

ガス料金 2025年11月検針分

■ 原料費調整制度による適用ガス料金の調整について

館林ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2025年11月に適用する1m³当たりの単位料金を、2025年10月検針分に適用した料金に比べ7.49円（消費税込）上方に調整いたします。

調整は、検針月の3か月前から5か月前まで（中2か月）の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので、2025年11月検針分の単位料金は、2025年6月から2025年8月の平均原料価格に基づき算出しました。

■ 1. 供給約款料金

（消費税含）

	1 か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)		基準単位料金 (円/m ³)
			2025年11月適用 単位料金 (円/m ³)	2025年10月適用 単位料金 (円/m ³)	
料金表A	0m ³ から20m ³ まで	786.50	194.26	186.77	158.62
料金表B	20m ³ をこえ81m ³ まで	918.50	187.66	180.17	152.02
料金表C	81m ³ をこえ204m ³ まで	1,322.20	182.67	175.18	147.03
料金表D	204m ³ をこえ511m ³ まで	2,311.10	177.82	170.33	142.18
料金表E	511m ³ をこえるもの	5,183.20	172.20	164.71	136.56

※1か月のご使用量が30m³の標準的なご家庭の2025年11月検針分料金は、6,548円となります。

ガス料金（早収料金）の算定＝基本料金＋ご使用量×調整後の単位料金（円未満切捨て）

（参考）含まれる消費税等相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率）（円未満切捨て）

※早収料金は検針日の翌日から25日以内にお支払いいただく場合の料金です。

※検針日の翌日から25日を過ぎてお支払いいただく場合は、遅収料金（早収料金を3％割り増ししたもの）となります。

■ 2. 原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金を（ガス1 m³当りの単価）を調整する制度です。
 - ・基準平均原料価格（37,710円/t）と「平均原料価格（料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、0.066円を乗じた値に消費税を加算して単位料金を調整いたします。
- ※基準平均原料価格（37,710円/t）は、平成28年8月から同年10月のLNG、LPGの3か月平均原料価格より算定しました。
- LNG平均原料価格 36,900円/t × 0.9771 + LPG平均原料価格 34,880円/t × 0.0474
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。

原料価格の変動

基準平均原料価格（a）	37,710円/t	
2025年6月～2025年8月の 平均原料価格（b）	86,860円/t	
11月の変動額（b－a）	49,150円/t	2025年11月検針分の料金に適用

単位料金調整額の算定方法

（2025年11月適用単位料金）

- ・原料価格変動額の算定（基準平均原料価格37,710円/tからの変動額）

86,860円/t　－　37,710円/t　＝　49,150円/t

↓　　　（100円未満切捨て）

49,100円/t

- ・単位料金調整額（1 m³当り調整額）の算定

単位料金調整額＝0.066×49,100円/t割る100×消費税率1.10＝35.6466円

↓　　　（小数点第3位以下切捨て）

35.64円

■ 3. 選択約款契約料金

ガスのご使用状況により一定の基準を満たしているお客様には、下記の選択約款契約がございます。
（選択約款料金はお客さまのお申込に基づいて適用されます。）

- 空調夏期契約
- 小型空調契約
- 家庭用ガス温水床暖房契約
- デマンド契約
- つつじプラン1契約

※詳しくは、当社までお問い合わせください。

■ 4. 検針

毎月15、16日（当日が休日の場合はその前後）の期間にお伺いし検針させていただきます。